

(19) 日本国特許庁 ( J P )

(12) 特 許 公 報 ( B 2 )

(11) 特許番号

第2803236号

(45) 発行日 平成10年(1998) 9月24日

(24) 登録日 平成10年(1998) 7月17日

(51) Int.Cl. <sup>6</sup>	識別記号	F I
G 0 6 F 3/14	3 3 0	G 0 6 F 3/14 3 3 0 A
	3 7 0	3/02 3 7 0 A
	3 7 0	3/14 3 7 0 A

請求項の数 3 (全 6 頁)

(21) 出願番号 特願平1-283583

(22) 出願日 平成1年(1989)10月31日

(65) 公開番号 特開平3-144719

(43) 公開日 平成3年(1991)6月20日

審査請求日 平成8年(1996)9月26日

早期審査対象出願

(73) 特許権者 999999999  
松下電器産業株式会社  
大阪府門真市大字門真1006番地

(72) 発明者 久我 知二  
大阪府門真市大字門真1006番地 松下電  
器産業株式会社内

(74) 代理人 弁理士 滝本 智之 (外1名)

審査官 山崎 慎一

(56) 参考文献 特開 平2-239314 ( J P , A )  
特開 昭63-280316 ( J P , A )  
特開 昭64-68828 ( J P , A )

(58) 調査した分野(Int.Cl.<sup>6</sup> , D B名)  
G06F 3/14  
G06F 3/02

(54) 【発明の名称】 情報処理装置及び情報処理方法

1

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】 アイコンの機能説明を表示させる機能を実行させる第1のアイコン、および所定の情報処理機能を実行させるための第2のアイコンを表示画面に表示させる表示手段と、  
前記表示手段の表示画面上に表示されたアイコンを指定する指定手段と、  
前記指定手段による、第1のアイコンの指定に引き続く第2のアイコンの指定に応じて、前記表示手段の表示画面上に前記第2のアイコンの機能説明を表示させる制御手段とを有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】 前記制御手段は、前記指定手段による第2のアイコンの指定が、第1のアイコンの指定の直後でない場合は、前記第2のアイコンの所定の情報処理機能を実行させることを特徴とする請求項1記載の情報処理装

2

置。

【請求項3】 データを入力する入力装置と、データを表示する表示装置とを備える装置を制御する情報処理方法であって、  
機能説明を表示させる機能を実行させる第1のアイコン、および所定の情報処理機能を実行させるための第2のアイコンを表示画面に表示させ、  
第1のアイコンの指定に引き続く第2のアイコンの指定に応じて、  
表示画面上に前記第2のアイコンの機能説明を表示させることを特徴とする情報処理方法。

【発明の詳細な説明】

産業上の利用分野

本発明は、日本語DTPやワープロ等の機能説明を行う情報処理装置に関するものである。

### 従来の技術

近年、より良いマンマシンインターフェースを志向するために、マウス等のポインティング装置を備えた情報処理装置が開発され、その多くが、ウィンドウシステムを採用している。しかし、機能説明に関しては、機能説明キーを設け、その機能説明キーの押下によってこの装置を有する機能全てを説明するか、機能説明のアプリケーションを起動した後で、キーワードの入力を行わせるものが多い。

### 本発明で解決しようとする課題

しかしこの方法では、キーワードを忘れてしまった時や、知らないときに機能説明サービスを受けることができない。

### 課題を解決するための手段

この課題を解決するために本発明は、アイコンの機能説明を表示させる機能を実行させる第 1 のアイコン、および所定の情報処理機能を実行させるための第 2 のアイコンを表示画面に表示させる表示手段と、表示手段の表示画面に表示されたアイコンを指定する指定手段と、指定手段による、第 1 のアイコンの指定に引き続く第 2 のアイコンの指定に応じて、表示手段の表示画面に第 2 のアイコンの機能説明を表示させる制御手段とを有する構成とした。

### 作用

この構成によって、所定の情報処理機能を示す第 2 のアイコンの機能説明が知りたい場合には、第 1 のアイコンを指定した後、第 2 のアイコンを直接指定することで、第 2 のアイコンの機能説明がなされる。

### 実施例

本発明の一実施例における情報処理装置を添付図面を参照しながら説明する。

第 1 図は、本発明の一実施例における情報処理装置の機能ブロック図である。

第 1 図において 1 は表示装置を表わし、ウィンドウ制御部によって制御されるウィンドウが表示されたり、機能説明のアプリケーションによって説明内容が表示される装置である。

2 はポインティング装置（マウス）を表わし、表示装置 1 に表示されたウィンドウ内のマウスカーソルと連動されていて、本装置を前後左右に移動させるとそれに同期して、マウスカーソルが上下、左右に移動する入力装置であり、付属のボタンを操作することにより、プレス、リリース、ドラッグ、クリック等の操作が可能となる。

3 はウィンドウ制御部であり、ウィンドウの表示等の操作を制御する。

4 は、画面情報記憶部であり、画面上でのウィンドウの位置や大きさを記憶する。

5 は、ウィンドウ情報記憶部であり、ウィンドウ内で、どこにこんな情報を表示しているか等の、ウィンド

ウ内部の表示情報を記憶する。

6 は解析部であり機能説明アプリケーションがどんなパラメータを持って指定されたかを解析する。

マウスカーソルの位置から、説明対象として何を指定したかを、ウィンドウ情報記憶部 5 から判定する。

7 は処理プログラムであり、実際の説明文を編集し、表示するプログラムである。

以上の構成の情報処理装置の制御手順について、第 2 図のフローチャートに従って説明する。まず、ステップ S1 で、ウィンドウ情報記憶部 5 を参照して、表示装置 1 の表示画面上のどの位置にどんなオブジェクトがあるかを知る。つまり、表示装置 1 に表示されている各種の処理コマンドを指示するアイコンの表示位置データを得る。次にステップ S2 において機能説明を指示するアイコンが指定されたか否かを判別するが、ここでは、ポインティング装置 2 に設けられたボタンが押された時のマウスカーソルの位置から、その位置に表示されているアイコンの種類を識別する。そして指定されたアイコンが機能説明を指示するアイコンであったならばステップ S3 に移行し、ポインティング装置 2 の移動に伴って機能説明を指示するアイコンを移動させる。ステップ S4 でポインティング装置 2 のボタンが離されると、ステップ S5 に移行し、ボタンが離された時の機能説明を指示するアイコンの位置のデータと、ウィンドウ情報記憶部 5 から得たデータとから機能説明を行うべき機能の種類を識別し、機能説明のアプリケーションを起動し、機能説明を行う。ステップ S2 の判断で、機能説明アイコンでない場合、ステップ S6 に移行し、指定されたアイコンで示される機能動作を実行し、その機能の終了によって第 2 図のフローチャートの制御を終了する。

以上の構成で、まず、第 3 図に示すようにウィンドウがオープンされ、このとき、画面情報として、ウィンドウの位置情報、大きさ等が記憶され、ウィンドウ内に矩形のホームメニューが複数個表示される。この時、機能説明アプリケーションは、丸印で示されたアイコンの形で表示されている。

そしてポインティング装置 2 を移動させて、矢印で示されたマウスカーソルを丸印の機能説明アイコンの上へ重ね合わせ、マウスボタンをプレスして説明対象オブジェクトの上へドラッグして移動し、マウスボタンをリリースする。例えば通信のアイコンの上に移動する。解析部は、画面情報、ウィンドウ情報、ドラッグ開始時のマウスカーソルポジションおよび、ドラッグ移動量から、画面上のどのオブジェクトが選択されたのかを判定する。

この情報を元に、解析部は、機能説明アプリケーションを起動し、パラメータを渡すことができる。そして第 4 図に示すように、ウィンドウ内に例えば通信の機能説明文が表示される。

第 5 図は、機能説明の丸印のアイコンをウィンドウの

枠部分に設けられたスクロールバーの位置に移動してリリースした時の機能説明の表示例を示したものである。又第 6 図に示すように、別のウィンドウに表示されているメニューメッセージ上に移動させる場合の例を示したものである。

発明の効果

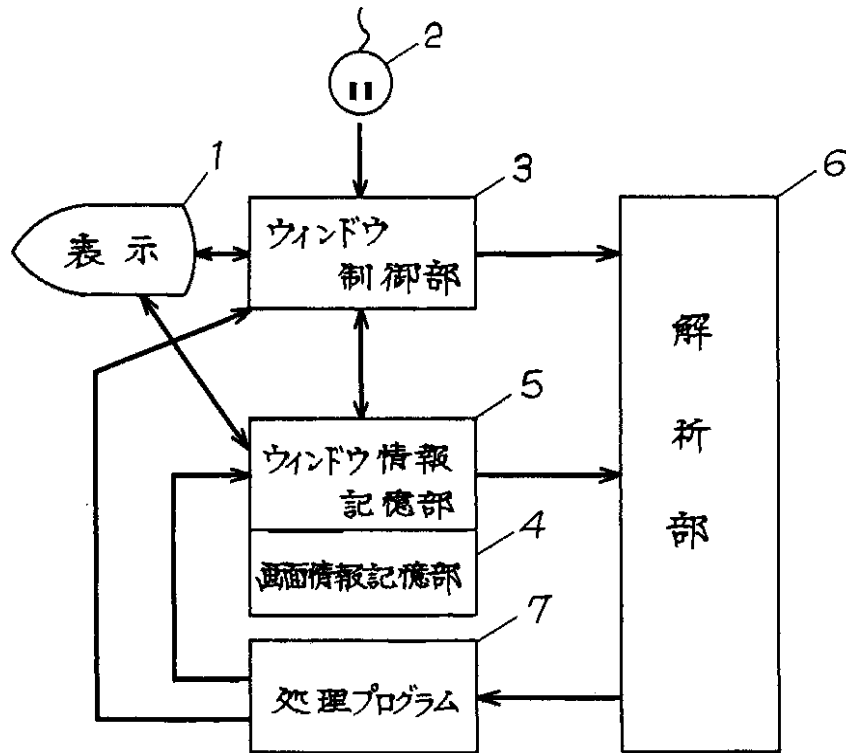
以上のように、本発明は、アイコンの機能説明を表示させる機能を実行させる第 1 のアイコン、および所定の情報処理機能を実行させるための第 2 のアイコンを表示画面に表示させる表示手段と、表示手段の表示画面上に表示されたアイコンを指定する指定手段と、指定手段による、第 1 のアイコンの指定に引き続き第 2 のアイコンの指定に応じて、表示手段の表示画面上に前記第 2 のア

アイコンの機能説明を表示させる制御手段とを有する構成としたことにより、所定の情報処理機能を示す第 2 のアイコンの機能説明が知りたい場合には、第 1 のアイコンを指定した後、第 2 のアイコンを直接指定することで、第 2 のアイコンの機能説明がなされるので、操作性に優れた情報処理装置を提供することができる。

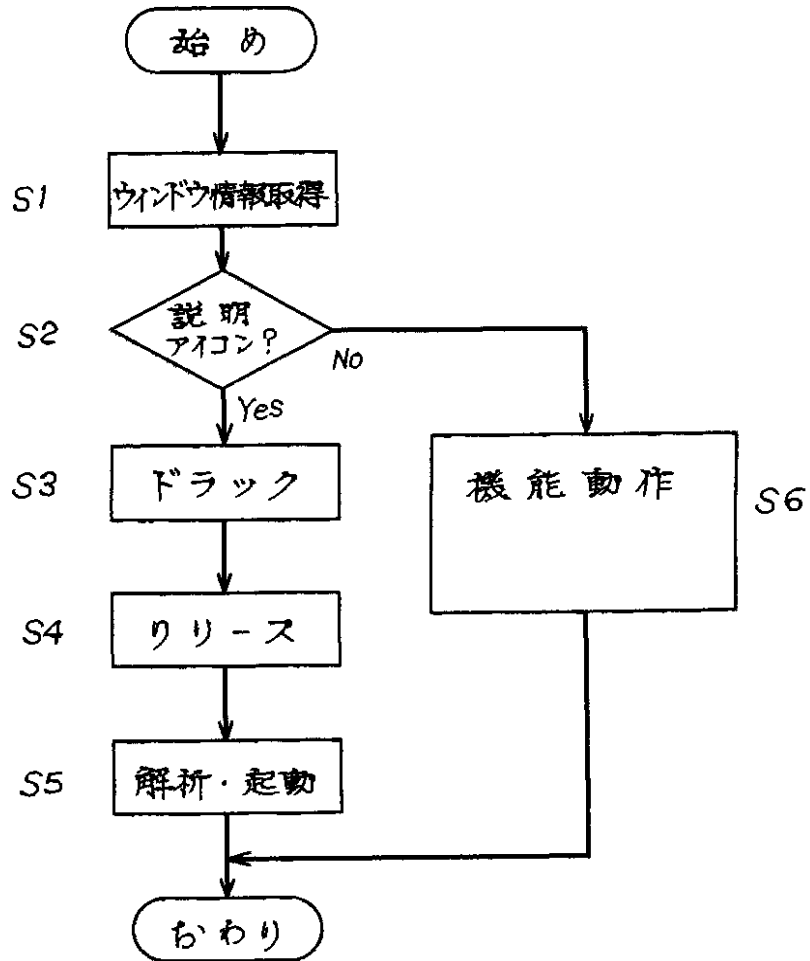
【図面の簡単な説明】

第 1 図は本発明の一実施例における情報処理装置の機能ブロック図、第 2 図は本実施例の制御手順を示すフローチャート、第 3 図、第 4 図は本実施例を示す図、第 5 図、第 6 図は本実施例の他の表示例を示す図である。  
2 .....ポインティング装置、3 .....ウィンドウ制御部、6 .....解析部。

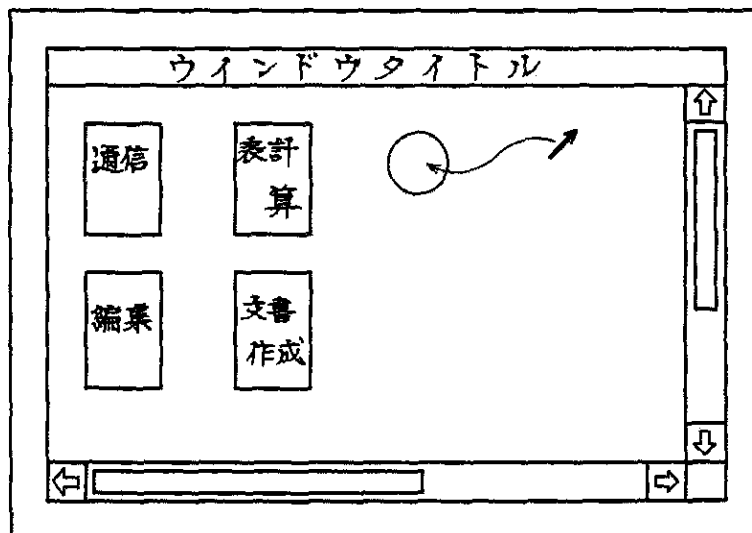
【第 1 図】



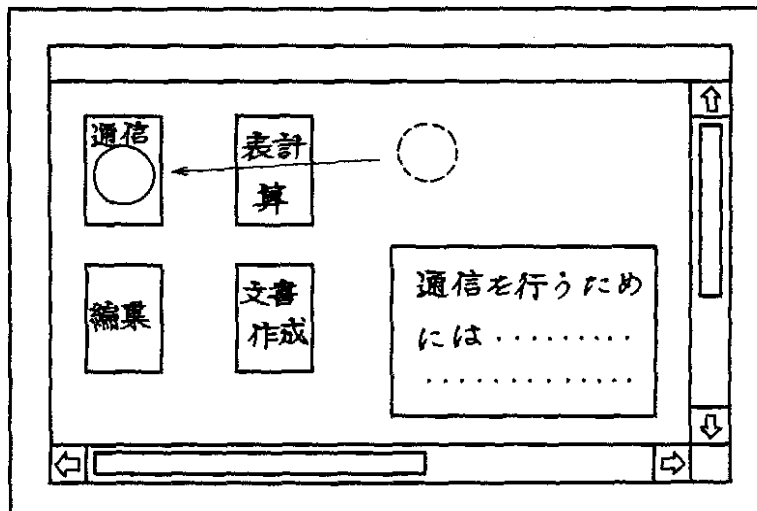
【第2図】



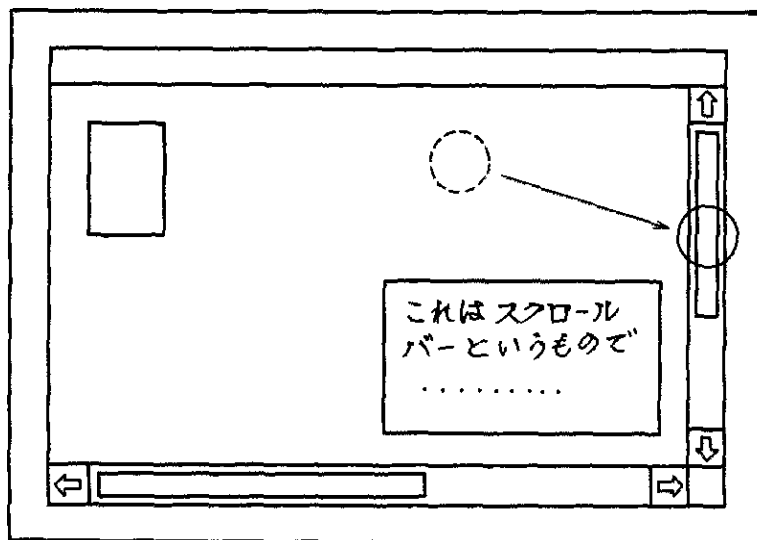
【第3図】



【第4図】



【第5図】



【第6図】

